

第1章 はじめに

寄付やボランティア活動などを含むチャリティは、現在世界的に行われている。英国のチャリティ団体「Charities Aid Foundation」が発表したレポート“CAF World Giving Index(2018)”では、個人によるチャリティに関して、「見知らぬ人への手助け」「寄付」「ボランティア活動」のカテゴリに基づいて 146 カ国の統計データが示されている。この統計データからは、146 カ国すべての国でチャリティが積極的に行われているわけではないが、多くの国で実践されていることが読み取れる。

なかでも、寄付に関しては、政府が政策や制度を制定し、国民による寄付を促進する動きがみられる。例として、英国や米国等を中心に積極的に行われている税控除や、寄付文化の醸成を図る動きが特に日本や英国でみられており、寄付の役割が国家レベルで期待されていることがいえる。

そして、上記で挙げた英国や米国は、世界的にみてもチャリティが特に発達した国とされているが¹、その要因の1つとして、先に述べた寄付を促進する制度が整備されていることがあげられる(太田 2021: 43)。加えて、そうした制度的な要素は表層的な要因であり、寄付を含むチャリティが行われる要因は宗教や風土、習慣等の多様な要素が関係している(菊池 2021: 4)。実際に、英国におけるチャリティは政治的意図ではなく社会や慣習から生じて発展していったとされており²、福祉の一要素として他国よりも強くチャリティが存在してきたという。(同上)

以上から、チャリティの実践には様々な要因が関係しており、政治的背景からなる表層的な要素のほかに、宗教や慣習等の社会的な背景が土台として影響を与えていることがいえる。それゆえ、チャリティは様々な切り口から論じられている。寄付関連の研究をあげると、寄付の効能を経済学的視点から論じた研究や、寄付の行う主体について心理学的または社会学的視点から論じた研究、キリスト教などの宗教と結び付けて宗教学的視点から論じた研究などが先行研究として存在する。

しかし、チャリティというトピックについて、人々の間に共有される価値観を切り口に論じる研究は少ないとされている。(Katie McDonald, Wendy Scaife 2011: 312-313)

René Bekkers¹ and Pamala Wiepking (2011)は、チャリティには行為主体の価値観が現れており、その価値観には宗教的な価値観や政治的価値観、利他的価値観などを内包していると述べていることから(René Bekkers¹ and Pamala Wiepking 2011: 4)、チャリティの実践と価値観の結びつきに注目する意義はあると考えられる。

~~そのため~~、本研究では、英国と米国を対象とし、この二国でチャリティが発達している

¹財団法人公益法人協会、『英国チャリティ調査ミッション報告書』、2004、p 3

² 同上

要因について、国ごとで共有される価値観がどのような性質をもって形成され、影響を与えているかを明らかにすることを目的とする。なお、先述したように本研究における研究対象は英国と米国であるが、4章では米国に重きを置き、文献を用いて論じる。その理由は、英国にはチャリティの文化的機能や価値観について論じた先行研究が存在する一方で、米国における先行研究が少ないためである。

2章では、先行研究の整理として、チャリティの思想的背景の変遷に注目し、チャリティがどのような性質や機能を有してきたのかについて述べたのち、チャリティが英国と米国でどのような歴史を辿ってきたのかについて概観する。なお、第2章2節で述べる思想的背景の変遷については、扱う範囲をヨーロッパ諸地域に限定する。寄付はヨーロッパに限らず他の地域でも伝統的に見られる行為であるが、本論文における研究対象は、英国と、英国による植民地化を契機として誕生した米国であるため、範囲をヨーロッパ諸地域に限定した。

Katie McDonald, Wendy Scaife(2011)は、個人の価値観の形成にはその背後にある社会的背景があると述べる(Katie McDonald, Wendy Scaife2011: 381)。そのため、2章ではヨーロッパにおける思想的背景の変遷や各国のチャリティ史を概観することを通じて、各国でチャリティがどのような環境的特性に応じて実践されてきたのかを先行研究をもとに論じていく。

3章では、米国の人々がチャリティに対して捉えていたかを把握するため、米国で上演された演劇 *The Long Strake* を取り上げて事例分析を行う。*The Long Strike* はエリザベス・ギヤスケルの小説『メアリー・バートン』を劇作家ディオ・ブシコーが戯曲に転用したものであり、19世紀に英国と米国の劇場で上演された。この戯曲は両国で人気を博したが、特に好評を得たシーンは国家間で異なるという。本章ではその差異をもたらしたとされるチャリティの場面について焦点をあて、**英国と米国で観客の反応の差異が生じた要因について明らかにした研究を参考に**米国におけるチャリティの位置付けについて考察する。

4章では、2章と3章の内容を踏まえて、米国のチャリティの性質について、人々の価値観を切り口に考察していく。米国に固有の風土や習慣などの観点を含め、英国との比較も行いながら、米国のチャリティの性質を明らかにしていきたい。

第2章 先行研究の整理と検討

2.1 「チャリティ(charity)」及び「寄付(donation)」の概念について

「チャリティ」の定義については、統一的な定義が存在せず、研究者や文献資料によっても定義が異なるが、“THE OXFORD ENGLISH DICTIONARY(1989)”で“charity”の項を確認すると、10の定義が記載されている。10の定義の主な内容は、①神への愛、②他者

や特に貧しい人に対する愛情や親切心、寛容さ、③貧しい人に対する慈善行為、④慈善行為によって与えられるもの、⑤他者や貧しい人のための財団や施設、に整理できる³。チャリティには、他者に対する慈善の精神や慈善行為といった抽象的な概念を指すだけでなく、慈善行為を行う財団や施設や、施し等の形式的な概念を指す場合があることがわかる。

粟谷(2007)は「米国では、チャリティは貧窮者に救いを差し伸べる行為である」と述べているのに対し(粟谷 2007 : 64)、金澤(2010)は以下のように述べている。

イギリスにおいて「民間非営利の弱者救済活動」は、長らく「チャリティ」という語で表現されていた(中略)。ただし、「チャリティ」には、法的に規定される「慈善信託(charitable trust, endowment)」という特定の意味もあり、しかも 20 世紀後半以降は、一見その活動内容が慈善的でなくても「公益」性のある自発的な団体はすべて国の機関である「チャリティ委員会」によって登録され、「チャリティ」と称されることになっていて、用語法が錯綜しており、注意が必要である。(金澤 2010 : 11)

米国における定義は、上記で整理したに①～③に示す定義とおおむね一致している。一方、英国における定義は錯綜しているが、伝統的な定義としては米国と同様、①～③の定義とおおむね一致しているといえる。加えて、慈善信託という寄付制度を指す場合やチャリティ委員会による登録組織を指す場合もあるということで、⑤に示す定義と通ずる点がある。このことから、英国におけるチャリティとは、必ずしも慈善的な心理的性向や行為だけを指すとは限らないという特質がある。同時に、英国と米国でチャリティの定義が少なくとも上記で示した 2 つの文献で異なるということは、本論文で参考にする数々の先行研究の間においても、研究対象の国がどちらかによって用法が異なっている可能性があるうえ、研究者によっても異なる可能性があるため、英国のチャリティについて参照する際は、その文献における用語法や文脈に注意を払いたい。本論文では、英国と米国に共通する定義であり、かつもっとも一般的である「他者に対する慈善の精神や慈善行為」という意味付けをチャリティの定義として定める。

また、チャリティに関する先行研究において、一般には「博愛」を意味する「フィランソロピー」という概念がチャリティとは別の概念として区別されてしばしば論じられる。しかし、本論文ではチャリティとフィランソロピーを区別せず論じている先行研究を多く参考にしており、この 2 つの概念の定義について明確な区別は行わない。

寄付(donation)の定義についても、“THE OXFORD ENGLISH DICTIONARY(1989)”で“donation”の項を確認すると、以下のように記載されている⁴。

³ J. A. SIMPSON and E. S. C. WEINER, 1989. “THE OXFORD ENGLISH DICTIONARY”, VOLUME III, CLARENDON PRESS · OXFORD, pp.42-43

⁴ J. A. SIMPSON and E. S. C. WEINER, 1989. “THE OXFORD ENGLISH DICTIONARY”, VOLUME IV, CLARENDON PRESS · OXFORD, p.951

1. The action or faculty of giving or presenting; presentation, bestowal; grant.
2. Law. The action or contract by which a person transfers the ownership of a thing from himself to another, as a free gift.
3. That which is presented as a gift.
4. attrib., as donation-governor, a person constituted a governor of an institution in consideration of a donation to its funds.

以上に示した定義では、他者に無償でモノ等を与える行為や、与えるモノを指すことに加え、寄付を行うことによりある機関からガバナーとして任命されたドネーション・ガバナーという存在を指す場合があることがわかる。本論文では、歴史的または社会的に見て最も基本的な寄付形態として行われている金銭的または物質的な寄付を対象とするため、4. に示した定義は含めないこととする。

また、近年の寄付研究では、寄付は基本的に慈善的寄付であるものの、寄付をする組織や目的の性質に応じて寄付を「慈善的寄付」と「宗教的寄付」に区別して論じる研究がある。(趙 2015: 5)しかし、この2つの境界は曖昧とされており、区別せず論じている先行研究も多い。そのため、本論文においても明確な区別を行わない。さらに本論文では、1章でも述べた通り、企業や団体による寄付ではなく個人による寄付に重点をおく。

2.2 チャリティの思想的背景

寄付を含めた慈善行為は人間による伝統的な行為であり、他者に対し金銭的あるいは物質的な援助や贈与を行う現象は世界各地で行われてきた。(金澤 2021: 1-4)

古代において、慈善行為は困窮者の救済ではなく、善き者としての実践であることが重要であったという(金澤 2021: 5)。これには、ポリス市民の「同胞」に対する認識の仕方が関係している。古代ギリシアでは、自己の善き人生を達成するものとして「フィラントロピア」という概念が成人男性を中心に重視されていた。「フィラントロピア」はフィロンソロピーの語源であるが、意味は「博愛」ではなく「友愛」を意味していたため、フィラントロピアの対象は自身と同類の者、同じ市民としての資格を持つ者同士に限られた。(同上)もちろん、自身が属するポリスに存在する困窮した人々にも施しを与えていたが、彼らの主たる目的はあくまでも同胞である市民同士の関係構築であり、施しを与えることによって同胞から名誉や賞賛を得ることであったという。(同上)

こうした意識は、中世以降キリスト教の勢いが強まるようになってから、時代とともに変容した。キリスト教が支配的となった中世において、慈善思想や慈善活動の源泉は、一般に「自己の魂の救済」を目的とした動機であったという(松山 2005: 81)。このころから修道院による寄付活動が行われるようになっていったが、それは自らが神の愛を至るための手段であり、寄付の対象もキリスト教徒の困窮者に限られた。(金澤 2021: 10-17)

こうした慈善は、近世において、ルターをはじめとした宗教改革者によって実践的な隣

人愛の復活が説かれるようになったことを契機として大きく変化した。この変化の内容について、松山(2005)は次のように述べている。

それは今一度、「キリスト者としての慈善の義務」を再確認し、「施与の功德」ではなく「信仰行為」として慈善を行わなければならないことを訴えたものであった。そして自己の都合にばかり引きつけられた慈善行為を、「社会の必要性」という観点から、つまり「社会的義務」「社会的行為」として捉え直さなければならないことを指摘した。これらの影響もあり、1520年～40年にかけて、大陸諸都市を中心に救貧行政が「世俗化」されるようになる。(同上：81)

この「世俗化」について説明をすると、中世後期ごろから、チャリティに「聖」だけではなく「公」「私」の領域が生まれた。それまでは「聖」の領域としてキリスト教の教義がチャリティを支配していたが、16世紀以降から近代にかけて「公」の領域が発展していった。[金澤 2021：20-22]キリスト教の教義は依然として影響を与えつつも、「公」と「私」の領域は拡大し、「公」は公的救貧としての役割を持つようになった。(金澤 2021：22)

以上、ヨーロッパにおける古代から19世紀までのチャリティの思想的背景の変遷について大まかではあるが概観してきた。チャリティの性質や主体は、ヨーロッパの社会情勢を反映しながら、特にキリスト教の影響を大きく受けて変容してきた。中世以降のチャリティでは、キリスト教の教義が根底に存在しつつも、チャリティも主体が「聖」でなく「公」「私」の領域が生まれた契機には、行政機能の発達に加え、人々の貧困観の変化も関係していると推察する。さらに、チャリティは一見利他的な心性からのみ生じるように思われるが、必ずしもそうとは限らないことが古代から中世にかけての思想的背景から読み取れる。チャリティの実践は様々な意義を有し、名声や賞賛の獲得や、自己の救済、キリスト教徒としての義務の遂行といった様々な機能を果たしていた。

こうしてヨーロッパで発展していったチャリティは、現代に至るまでに、国ごとの差はあれど各国で実践されるようになっていった。中でも、英国と米国は特に寄付が文化として醸成される程にさかんであり、寄付に関する様々な法制度や特徴などが見られる。

次項では、英米各国における具体的なチャリティの発展やあり方について概観する。本論文における主な研究対象は個人寄付であるが、個人寄付は基本的性質として個人的な行為であるため、特に近代までの寄付状況に関しては正確な統計資料などが僅少であり、数量的なデータを示すことが困難であった。そのため、次項では英米各国の寄付の歴史について、文献の記述をもとに社会全体の動きを見渡して論じたい。

2.3 英米各国における寄付文化の様相

2.3.1 英国の寄付文化の歴史

寄付をはじめとした慈善活動は、英国と米国に共通してさかんに行われている。しかし、英国における慈善活動の歴史は当然ながら米国よりも長く、金澤(2010:11)が「イギリスには明示的に濃密なチャリティの時空間が現在に至るまで存在し続けてきた」と述べるように、英国ではチャリティおよび寄付文化が伝統的に根付いている。英国では自国特有のチャリティに関する法制度の整備や国民による寄付が積極的に行われてきた歴史があり、現代の英国の非営利組織は中世から続くチャリティを基盤としてきた。(岡=岡田?? 2007:117)

本項では、英国のチャリティないし寄付文化の歴史について、中世から現代に至るまで概観したい。英国においても、前節で述べたように中世や近世ではキリスト教の教義に基づいたチャリティが修道院や教会を通じて行われていた(金澤 2008:3)。しかしこうしたチャリティのあり方は、近世以降に起きた主権国家の形成や、国教会成立に伴う修道院解散、科学の登場などの国内情勢の変化を要因として次第に変容していったという(金澤 同上:4)。ただし、修道院の解散が起きてもキリスト教に支えられていたチャリティは衰退せず、教育・救貧・社会統制などの分野において依然として積極的に行われていた。(松山 2005:81)

近代では、国王やジェントリなどの富裕層、地域有力者を中心に寄付が積極的に行われるようになっていった。(金澤 2008:187-195)宗教改革以降では初期資本主義の発達や封建制の崩壊を背景として、ジェントリや商人の中流階級による寄付金が増額し、ホスピタルや学校が設立されるようになる。(松山 2005:97-98)さらに、このころ救貧が社会的問題として顕在化するようになり、1601年には「エリザベス救貧法」⁵や信託としての寄付の推進を目的とした「公益ユース法」などの法律が制定される。(岡=岡田 2007:118)チャリティの実践は、英国社会において一層広範に及ぶようになっていった。

そして、19世紀半ばには、チャリティ団体が数多く設立されるようになる。(酒本 1995:2)加えて、チャリティは英国において公益性も帯びるようになった。様々なチャリティ団体を管轄する組織である「チャリティ委員会」の設置や、20世紀に「チャリティ法」の制定が行われたことも影響して国民の寄付は一層さかんになっていった。このチャリティ法は他国にはない制度であり、現在に至るまで法改正を行いながらも現存している。⁶

20世紀には、上述のチャリティ法の制定があったように、英国は福祉国家の形成に向けてチャリティを国主導で担うようになる。⁷そして、1980年代以降は、サッチャー政権の下で、チャリティは政府にかわる公共サービスの担い手としても見なされるようになって

⁵(補足)貧困の問題化により制定されたエリザベス救貧法であるが、貧民にとって抑圧的な一面を持っており、救済の対象を勤労能力の有無を基準に判断して選別していた。[上坂 1993:106]

⁶財団法人公益法人協会、『英国チャリティ調査ミッション報告書』、2004、p2

⁷同上

いった。これは、20 世紀以前のような政府と独立した形で行うチャリティに戻ったというわけではなく、政府と連携し、行政サービスとしても機能するようになったということである。⁸

こうした英国のチャリティの発展に関して、菊池(2021)は次のように述べる。

チャリティは、イギリスの民間福祉活動の歴史（前史）に重要な役割を果たしてきたといえよう。…イギリスの福祉の複合体は、おそらく他の国々よりも強く、チャリティを特別に偏在させた構成をとっていた。（菊池 2021：4）

さらに、英国におけるチャリティの特徴の一つとして、コヴェナントという英国独特の仕組みがある。これは、寄付者が寄付をする際に寄付者と受益者間でなされる捺印証明を指し、現在英国における寄付の多くはこの形式によるものであるという。（酒本 1995：4）

ここまで概観してきたように、英国におけるチャリティは、国内社会に非常に影響を与えており、様々な主体によって長きにわたって行われてきた。その影響力は、政府にかわる公的サービスの担い手として、英国の社会構造にも関与しているほどである。現代に入るまで民間を主として行われてきたチャリティが、20 世紀以降では政府によっても制度や政策の策定を通じて積極的に行われてきたという点は、次項で述べる米国の寄付文化の歴史にも通底する部分があるが、英国のチャリティにおける政府の影響は米国のチャリティよりも強く影響しているといえる。後述するように、米国の寄付文化は、民間によるチャリティが植民地時代から現代に至るまで密接に関係しており、チャリティの発展の過程には英国のチャリティとは異なる特徴もみられる。

次項では、こうした米国の寄付文化の歴史について概観する。

2.3.2 米国の寄付文化の歴史

前項の冒頭でも述べたように、英国だけではなく米国においても寄付をはじめとした慈善活動がさかんに行われている。Indiana University Lilly Family School of Philanthropy が発表した報告書では、米国社会においてフィランソロピーや非営利セクターは重要な役割を果たす柱であり、約 180 万ある非営利団体を含む非営利セクターが提供する公共財およびサービスの総額は約 200 億円にのぼるといふ。（Indiana University Lilly Family School of Philanthropy 2023：5）

本項では、米国のチャリティないし寄付文化の歴史を、米国として独立する以前の植民地時代から現在に至るまで概観したい。

植民地時代において、植民者同士には「相互扶助」の考えが存在し、互いに協力して困

⁸ 同上

難を乗り越えようとする傾向がみられた。この時代について、Friedman=McGarvie(2002)は次のように述べている。

The charitable impulse dominated life in small communities in early modern Europe and colonial America. Through a charitable act, one person ameliorated the life of a local inhabitant less fortunate by offering something specific and temporary like a bowl of soup or a night's lodging. (Friedman=McGarvie 2002 : 7)

植民者たちの生活に慈善意識が支配的に存在していたようだが、一方で、貧困問題に対する問題意識は低く、福祉への関心が希薄であった。(上坂 1993 : 104)公的な救貧制度として、英国のエリザベス救貧法を基盤とした救貧制度が多くの州で独自に形成されていたが、困窮者への救済は最小限に留められていたうえに、前項の補足で述べたように貧窮者にとって抑圧的な一面を持つ制度でもあった。(一番ヶ瀬 1974 : 29)

そうした状況も植民地時代末期から変容していく。貧窮者の増加を背景として、慈善や慈善事業が徐々に米国社会に目立ち始めるようになった。(一番ヶ瀬 1974 : 25)18世紀にはエドワーズやホイットフィールドらによって慈善事業は進み、個人による慈善だけではなく公立の救貧院の設置などの公的な救貧および慈善の普及も次第に進んだ。(一番ヶ瀬 1974 : 25-29)

19世紀においては、企業の成功や地価の上昇などによって富を得た富裕階級が社会において存在感を示すようになるようにつれて、民間の慈善協会や病院などの福祉施設が教会による保護に支えられながら設立された。こうした民間による慈善事業は、不十分な公的扶助の補完という役割を担い、近代から現代にかけての米国の発展や財団を足掛かりとして、寄付金による財源をもとに発展した。(上坂 1993 : 113)

企業や富裕階級による寄付に関連して、アメリカの寄付文化の特徴の1つに、実業家や資本家による高額寄付がある。これまで、多数の米国の実業家や起業家は熱心に寄付活動を行ってきた。当時では、アンドリュー・カーネギーやジョン・ロックフェラーなどがその具体的な例である。彼らは政府による公的扶助よりも私的慈善の方が有効であると考え、慈善事業に寄付を行った。(上坂 1993 : 113-114)

民間の慈善事業や慈善機関は、地方自治体においても頼りにされた。地方自治体では公的院外救済が廃止されていたため、救済活動のほとんどを民間による慈善に依存していたという。(上坂 1993 : 127)

そして、1章でもふれた内容だが、米国で寄付がさかんである要因には19世紀末から20世紀初頭に行われた法整備が関係している。(太田 2021 : 43)チャリティに関する法制度や政府が構築した仕組みは英国と比べると少ないが、米国の寄付に関する税制が企業や国民の寄付参加に与える影響は非常に大きいと思われる。上坂(1993)は、寄付することによって所得税が控除の対象になる税制上の仕組みがあることが米国の寄付(特に企業による寄

付)において現実的な影響力として機能していると主張する。(上坂 1993 : 163)

こうした状況のなか、1973 年には米国の全人口の 88%が寄付を経験するほどに寄付文化が醸成されたという。(趙 2015 : 95)このことに関連して、趙(2015)は現代の米国の寄付状況については以下のように説明している。

景気不況の影響で一時寄付金の総額が減ったこともあるが、1987 年から寄付金が増え続け、2016 年には 2,818 億ドルを記録している。また、募金活動家協会 (AFP) を毎年優秀募金ボランティア、模範企業などに協会優秀賞 (AFP AWARD) を授与するなどファンドレイジングに関する活動が体系的に行われている。さらに、厳格な倫理規定 (Code of Ethical Principles and Standards) を通じて寄付金の運営や使用内訳を報告し、所属会員が寄付金の一定割合を成功報酬として受け取ることを禁じている。(趙 2015 : 95-96)

米国における寄付文化は、植民地時代においては英国の影響を特に受けながらも、時代を経て米国特有のものとして形成されてきた。その特徴は様々あり、その具体例のうちに起業家や実業家たちによる高額寄付や所得税の控除を受けられる税制度がある。加えて、チャリティは英米各国の社会において、現在に至るまで重要な機能を果たしてきたことが前項と本項から明らかになった。しかし、英国では政府がチャリティに密接に関与するようになったのに対し、米国では現在に至るまで、政府とは区別された形での民間によるチャリティが主として行われているという差異も見出すことができた。

米国におけるチャリティは伝統的に民間が主となって行われてきたにもかかわらず、寄付文化がこれほどまでに発達している。その要因について、3 章と 4 章では文献を用いて英国とのより具体的な比較を交えながら論じる。

第 3 章 事例分析

3.1 事例の概要

本章では、米国型のチャリティの様相を明らかにすることを目的として事例分析を行う。扱う事例は、Matsuura, Aiko(2016)“Mary Barton in America; Dion Boucicault’s The Long Strike (1866) in Transatlantic Theatre”(2016)という論文の中で論じられる、“The Long Strike(1866)”という戯曲に対する英国人と米国人の反応の違いである。

“The Long Strike(1866)”は、エリザベス・ギaskell(Elizabeth Gaskell)の『メアリー・バートン』(“Mary Barton”)という小説を、アイルランド出身の劇作家であるディオ・ブシコー(Dion Boucicault)が戯曲として転用したものである(松浦 2016 : 9)。原作小説の後半部分を戯曲にしており(Matsuura2016 : 59)、内容としては、原作の小説同様、マンチェスターの労働者階級の労働問題が中心的なテーマとなっている。(Matsuura 2016 : 61-62)

この戯曲は、英国では1866年9月15日にライシアム劇場で上演され、米国では同年10月30日にニューヨーク・オリンピック劇場で上演された。(Matsuura 2021: 12)

1866年以降も、特に米国ではロングヒット作品として上演されたが、(Matsuura 2016: 56)ここで1つ注意すべき点が、1866年以降に上演された戯曲の版が複数存在することである。(Matsuura 2021: 11-14)

米国で上演されたもののうちには、英国で上演されたものとは異なり、サミュエル・フレンチ社がディオン・ブシコーのオリジナル版を複製し、サミュエル・フレンチ版として出版したものが存在する。(Matsuura 2021: 11-13)本論文では、1866年に上演された“The Long Strike(1866)”を事例として扱うため支障はないと思われるが、英米各国で長い間上演されたこの戯曲は、公演によっては英米間に共通する完全に同一のテキストではない可能性があることは認識している必要がある。

上述したように、“The Long Strike(1866)”は、国境を超えて英米各国の観客からの人気を博していたことが Matsuura(2021)の論文で示されているが(同上: 3)、この戯曲が人気を博した要因や、本節の冒頭で述べた戯曲に対する英国人と米国人の反応の違いが見られた。

3.2 劇場での英米2か国間の反応の違いについて

該当のシーンは、どちらも電報を打つ場面から始まっている。この場面について、Matsuura(2016)は以下のように説明している。

What attracted the audience in the Lyceum was a telegram scene, a characteristic of Boucicault's adaptations in which particular scenes were endowed with potent visual effects. For the dramatic rendition of the plot in *Mary Barton*, the playwright reduced Mary's trip to Liverpool to a short visit to a lawyer's office and then to a telegram office in Manchester with the kind lawyer. Here, Boucicault appropriated Gaskell's literary experiment with the telegram in *Disappearances* (1851) (Gothic 6) and *North and South* (1855) (268) to call back a wanted person. A witness aboard –60– a ship bound for America that day is thus called back by telegram.

The story in the telegram office is one of suspense; the very life of Jem depends on the functionality of a telegram wire. (….) Over a long counter, the news is sent, received, and sold. It costs twenty pounds to send a message to Chicago and a shilling to send one to Portland Terrace. News of a raging fire in Glasgow is dispatched to the newspaper offices. As the clerks leave one by one, the spotlight is on the one machine left, which is at work under a burning lamplight. Jane (*Mary Barton*) and the lawyer enter the office, but all except the main lines are closed. A telegrapher feels pity for Jane after hearing her story and tries sending the message, knowing the

other end will be dead. No reply comes. Jane prays, grows hysterical, and faints. When all hope seems to have gone, a reply comes from the other end. The pilot boat that carries the message to the ship refuses to go unless a substantial deposit is paid. The lawyer splashes money, “There’s ten! There’s twenty pounds! (taking notes from pocketbook) Say you have any amount” (Boucicault 35). With the money paid by the lawyer, the message is sent. The scene ends with Jane on her knees kissing the lawyer’s right hand. (Matsuura2016 : 59-60)

具体的には、英国では電報局で職員が電報を打つシーン、米国では弁護士がジェーン(Jane)にメッセージの送信に必要な料金を与えるシーンが観客の関心を引き付けた。(Matsuura2016 : 63-64)

この電報のシーンに対し、英国ではニューリアリズムの一種として受容された。(Matsuura2016 : 59-60)一方、米国では、弁護士とジェーン(Jane)がこの戯曲の中心的人物として重点が置かれ、ニューヨークの観客はこの二人のシーンに感動したという。(Matsuura2016 : 64)

本節の総括として、“The Long Strike(1866)”は、英国と米国の観客に感動を与え、両国において大きな人気を博した。しかし、特に観客の好評を得たシーンは国ごとに異なり、国家間でのこの戯曲の受容のされ方の違いが明確に現れた。

なぜこのような違いが現れたのだろうか。Matsuura(2016)は、「博愛(Philanthropy)」がこの違いを明確にする重要な概念として関係すると主張している。(Matsuura2016 : 63)

以上を踏まえ、次節では、博愛の概念が実際にどのように戯曲と観客に関係していたのかという論点に加え、その前提として、「観客」とは各国において一体どのような属性を持つ人々だったのかということに注目して論じる。

3.3 考察

“The Long Strike(1866)”を観劇した人々は、一体どのような人々だったのか。この論点に注目することは、後にふれる博愛の概念と戯曲及び観客の結びつきについて論じるうえで重要と考える。英国と米国の観客層に関して、Matsuura(2016)は以下のように説明している。

In New York Broadway theatre, the “opulent middle class” was dominant. Boxes were for families, but it was considered too flashy and bad taste to take one (Frick 66). In the London Lyceum, the most expensive seat cost 84 times the cheapest seat (Matsuura 176). Aristocrats such as the theater’s financial backer Baroness Bourdette-Cotts and the Prince of Wales were often present, as were literary celebrities (“Lyceum”). In the New York Olympic theatre, a theatre ticket for The

Long Strike in 1866 sold for 50 cents, an affordable price for a laborer. After the 1860s, the theatre in America was no longer a case of colonial mimicry of the metropolis. John Hollingshead, an English theatre manager and drama critic for the Times, observed when visiting New York in 1867 that the audience in New York theatres, including the Olympic and Wallacks, where The Long Strike was performed, consisted of an affluent middle class that embodied social equality. With no royal members or aristocrats to attend, there were no seats for distinguished audiences; the theatre was built for commoners, who sat in regular seats. The cheapest gallery consisted of what were called family seats, and there were no boxes for royal guests or a pit for the poor. (Matsuura 2016 : 58)

さらに、各国の観客の態度に関して Matsuura(2016)は以下のように述べている。

Unlike in the UK, the audience behaved and gracefully preserved the silent manner. It could be said that the theatre in the US was a public sphere in which respectable citizens followed the expected norms of citizenry.
(Matsuura 2016 : 59)

英国と比較して、米国の劇場の観客はマナーを重んじており、それには米国の劇場が市民たちの公共圏として機能していたことが影響していたことが上記の内容に示されている。

関連して、英国の劇場はどのような空間であったかということについては、松浦が「19世紀における英国の劇場は、それまでと同様に、サバルタン世界のリミナルな領域に位置づけられた公衆のための娯楽の場として、誰でも入場料金を払えば参入可能な文化領域として機能した」と述べている(松浦 2009 : 9)。公衆のための空間としてひろく開かれていたという点では米国の劇場と共通しているが、座席のグレードや料金の差に加え、王族や貴族も度々来場していたことも踏まえると、英国の劇場は階級構造を前提とした構造であったことが考えられる。

ここまで見てきたように、英国と米国の劇場の構造及び観客層には違いがあり、対照的であるといえる。その違いは階級社会と平等社会という二項対立に基づいており、特に、米国における劇場は「市民としての望ましい姿」を体現する空間であったということは、先に挙げた博愛の概念との関連においても重要な点となると思われる。

“The Long Strike”をはじめとしたブシコーの戯曲には虐げられている立場の人々をテーマとしたものが多く、単なる娯楽に留まらない。(Matsuura2016 : 64)この戯曲は、道徳の重要性と感情を結びつけていることを強調しているという。(同上)この戯曲が米国の観客に果たした機能について、Matsuura(2016)は以下のように説明している。

The play approached the labor issue from a different angle—philanthropy— an ideological trend in America noted by de Tocqueville; it continued to serve as a paradigm to authenticate (and justify) large-scale industrial capital. (Matsuura 2016 : 63)

前節で述べたように、米国では弁護士がジェーン(Jane)のために金銭を与えるシーンが好評を得たが、ブシコーはこの弁護士を感傷的な振る舞いを、博愛的な市民の男性像としてつくりあげたという。(Matsuura 2016 : 64)さらに、こうした裕福で力を有する弁護士が社会的弱者とされる人々を助けるというイメージは、慈悲深い資本家のイメージとして当時の社会において受容された。(Matsuura2016 : 65)弁護士とジェーン(Iane)のシーンに対する米国における観客の反応は、このシーンが人々の道徳的感情の共有様式として確立されたことを示すものであった。(同上)この詳細に関して、Matsuura(2016)は以下のように説明している。

The audience reaction suggested that a highly localized reception of the novel via a dramatic adaptation established itself as a shared modality of moral feeling. The practice of philanthropy in the drama, acted out by a skilled actor, epitomized the conflict between the Protestant spirit (discipline) and communal collectivity as the basis of morality (comradery).

(同上)

さらに、この戯曲は 1893 年には慈善事業の一環として上演された。(Matsuura2016 : 64)上演には様々な人々が関係しており、市長やビジネスエリートが支援をただけではなく、組合員、警察官、消防士らが鑑賞のためのチケットを失業者に配布したという。(同上)

以上の Matsuura(2016)における記述から、“The Long Strike(1866)”における観客の反応と博愛の概念の関連について、米国では、弁護士がジェーン(Jane)のために金銭を与える博愛的なシーンが観客に道徳的感情を共有し、また喚起させるものであったことから好評を得たことがわかった。本章における事例分析を通じ、米国のチャリティには、「博愛」の実践として伝統的に行われてきたことが推察できるほか、米国のチャリティには英国のチャリティとはまた異なる精神性を有することがいえるだろう。その性質の内容を明らかにするためには、Matsuura(2016)の論文において述べられていたプロテスタント的な精神性、市民性や階級などの概念をはじめとした社会的背景がチャリティに与えた影響についてより深く検討する必要があると考える。

次章では、米国に重きをおき、米国のチャリティひいては寄付文化が発達している要因に関して、その根幹にある人々の価値観や社会的背景に注目して英国との比較を交えなが

ら論じていく。

第4章 考察

前章では、事例をもとに、米国におけるチャリティと博愛の結びつきが示された。しかし、博愛とは米国に限らず英国のチャリティにおいても結びつく概念である。米国の博愛とはどういった性質を持ち、米国のチャリティと結びつくのだろうか。そして、その米国のチャリティとは、英国のチャリティと比較してどのような特徴を持つのだろうか。

「博愛」の定義について改めて確認をすると、趙(2015)は以下のように説明している。

博愛は、公益と人類愛のための自発的な行動、自発的なサービス、自発的な寄付の意図的かつ計画された過程という概念を持つ。寄付者が持つ寄付への目的と意志は時間、情熱、金品などの博愛的なものである。(趙 2015 : 3)

博愛と米国のチャリティの関連について、大杉(2012)は、「いわば所属する集団等を超えて、博愛主義的に人に接する宗教的発想は(…)米国のフィランソロピーが本来精神的根幹としている博愛主義的側面」と述べる(大杉 2012 : 111)。所属する集団や属性を超えて他者に手を差し伸べる博愛的な精神性は、植民地時代において人々の間に相互扶助の考えが生じたことを踏まえると、宗教性に加え、人々の間に共有される社会的に形成された価値観によって築かれてきたことが推察される。

宗教性に関して、米国においてはキリスト教の教義や市民宗教という存在が人々の価値観に影響を与えていたといえる。植民地時代の人々の生活では、英国の影響によりプロテスタントの一種であるピューリタニズムが支配的であり、その厳格な生活規範の中では勤労や節約こそが美德とされた。(一番ヶ瀬 1974 : 15-16)それゆえに、人々は互いに助け合う一方で、貧困は自身の怠惰であるとする自己責任論が存在した。(同上)しかし、こうした貧困に対する自己責任論がありながら、ピューリタニズムの源流にあるキリスト教の教義も植民地時代の人々に影響を与えていたことを上坂(1993)は以下のように述べる。

こうした聖書の教えは植民者の心にも生きていた。(…)「キリスト教者の慈善の模範」と題する説教で最初に形づくられたのである。(…)アメリカは、教会を中心に神への崇拜と慈善を誓った宗教的共同体として始まったのである。(…)共同体市民が全体として向上を図り、慈善や寄付を重んじ、郷土に誇りを持つアメリカの良き伝統を称えた。(上坂 1993 : 111-112)

大いなる富は人に仕えるためにあるというキリスト教の教えは、富める者の貧しき者に対する責任を説くものであるが、この教えが大きな力をもってきたという

事実は、どんなに強調しても強調されすぎることではない。(上坂 1993 : 114)

貧困に対し自己責任とみなす視点をもつ一方で、慈善や寄付を重んじる態度も有するという事実は、一見して矛盾が生じているように思われ、複雑であるといえる。貧困の原因は本人にあるとして問題視するならば、慈善の精神を持ち寄付を行うよう推奨し、実践することは非合理的であるといえるからだ。そして、この貧困の自己責任論は、その強度は変われども寄付文化が発達した現代の米国社会にも通底する。(ウィリアム・J・ウィルソン 1999 : 242)

この複雑性を説明づける一要素として、市民性を重視する米国社会特有の性質が関係しているのではないかと考えられる。田辺(2010)は、調査の結果をもとに、米国における 9 割以上の人は「市民権」を重視していると主張している。(田辺 2010 : 152)

その一例に、米国で成立した市民宗教を挙げる。市民宗教とは、ロバート・N. ベラーによって提唱された統合原理である⁹。市民宗教には米国の文化及び宗教的伝統を維持する機能があるという。(奥田 2020 : 198)可視化された存在ではないが、米国のナショナリズムの基盤と結びついてきたと考えられている。(渡辺 2014 : 154)

そして、米国社会では、英国から受け継いだプロテスタントの教義の影響を多く受けながらも何故この市民宗教が機能したと考えられているのだろうか。ウォルツァー(2006)は、はじめに米国の土地にやってきた人々について、宗教的な迫害や正統派教会などの権威体制から逃れるために来た人々であると説明する。(ウォルツァー2006 : ii)さらに、そうして成立した米国社会を「旧世界の国家と教会から、文字通り自らを引き離してこの地によって来た人々によって構成された社会」と形容している(同上 : 193)。このことに関して、ウォルツァー(2006)は以下のように述べる。

ごく一般的には、アメリカという国の政治的文化は全体としてイギリス人とプロテスタントのものであったと言えるが、(…)移民集団は支配的文化に対抗し、それとは異なる独自の文化的アイデンティティを保持したので、アメリカ合衆国は「複数の民族からなるひとつの国家」として具体化されたのである。(…)同時に、移民の大部分はアメリカ国民となり、このきわめて重要な意味において、「アメリカ人」となった。(ウォルツァー2006 : 13)

以上から、米国の人々にとって、ヨーロッパ的な伝統的文化に反抗する同胞を結び付けるような市民宗教をはじめとした基盤を通じ、米国社会における市民性を獲得することは自らのアイデンティティを形成・保持するために重要な事項であり、それゆえに市民宗教は存在するとされるのではないかと考えられる。

⁹ Robert N. Bellah, "Civil Religion in America," in William Mcloughlin and Robert N. Bellah (ed.), *Religion in America*, 1968, 3 Robert N. Bellah, *The Broken Covenant*. A

また、先述した米国の市民性に対する重視に関して、宗教的背景だけではなく社会的または文化的背景とも結びついていると推察する。米国では、建国当時に掲げられていた「すべての人は生まれながらにして平等だ」という理念に基づき、自由と平等が尊重されてきた(油井 2013: 16)。こうした普遍性の高い理念をナショナリズムの根幹とする点に、米国の特徴があるという。(渡辺 2014: 235)こうした米国社会の特徴について、渡辺(2014)は以下のように述べる。

生まれた時点で人生の可能性がある程度決まってしまうヨーロッパの階級社会に対し、アメリカでは、誰もが等しくチャンスを与えられ、生まれたあとの努力次第で自分の未来を決められる、という理想が(あくまで理想として、だが)共有されている。(…)いずれにせよ、ほんらい自由と平等は、旧世界の圧政から逃れるために大西洋を渡った清教徒たちの夢に根差している。(渡辺 2014: 173)

自由や平等を重んじる米国社会は、英国をはじめとしたヨーロッパ的な階級社会と対照的なものとして位置づけられていることがいえる。そうして構築された市民社会の中で、米国の人々は市民という社会の構成単位としてどのように振舞ったのだろうか。そして、その中で人々はどのような博愛的な態度を見せたのだろうか。

一つに、人々は、自分らしく生きていくことや、正義とは何か考え、自身に内在する良心や利害関心を社会化させる力をもってきたという。(ウォルツァー2006: 194)これには、非階級性も関係していると思われる。奥田(2020)は「アメリカ人は伝統的に議員や被選挙公務員を通じて「地域や社会階級や宗教や人種の違いを越えて十分に共有された利害を見つけ出し、巨大産業社会の諸問題を秩序づけ調整するという作業をこなしてきた。」と述べる(奥田: 219)。実際に、米国では中間の社会による自治がひろく認められているという。(大杉 2012: 111)大杉(2012)は、日本の社会構造と比較し、国民による国内改革を体験した歴史背景を持つアメリカでは、市民による公益活動が主体的に行われてきたと述べている。(大杉 2012: 111)奥田(2020)も、市民による社会運動がさかんに行われてきたことについてふれており、「市民精神 (citizenship) はアメリカ史上、重要な役割を演じてきた。」と述べている(奥田 2020: 225-226)。

以上のことから、人々は自身が所属する社会に対し当事者意識を強く持ってきたのではないかと考えられる。

二つに、人々は自発的結社を通じて繋がりを持ってきたことである。(渡辺 2014: 123)渡辺(2014)によると、英国とは対照的に「地域や血縁に基づく伝統的・継承的社会関係が希薄」であるため、人々は何らかの組織に所属する形で他者と結びついてきた(同上)。日本であれば公的機関が担う分野を、米国では個人や民間が担う傾向があるという。(同上)こうした米国社会における組織の様相について、ウォルツァー(2006)は以下のように述べる。

この市民社会のなかでは、様々な「諸民族」によって、宗教的な礼拝儀式、福祉サービス、教育、文化、そして相互防衛といったものを目的とする、驚嘆に値する[複雑で広範な]組織が、それぞれに生み出されてきた。これらの諸組織は、自発的な意志に基づいて存立し、運営されている。そのために、ほとんどの組織の基礎は不安定であり、資金も十分ではなく、常に危機にさらされている。それだけに、そこには人々の膨大な量のエネルギーが注ぎ込まれるわけだが、それはアメリカ以外の社会においては普通、政治的生活において費やされるものである。

(ウォルツァー2006：14)

米国における市民社会では、人々は様々な共通意識によって組織を媒介として他者と結びつき、その意志のもとで多くのエネルギーが社会のために費やされてきた。そして、そのエネルギーは慈善とも結びついた。これに関して、Lawrence J. Friedman, Mark D. McGarvie は以下のように述べている。

Philanthropists have distinguished themselves from others in American society. If philanthropists can be universally characterized at all, it is by the energy behind their desires to transform the insufficiently civil world that is into the world that might be. [...]the philanthropists has energetically and deeply cared about the needs of others and the broader society and has sought passionately to render decisive changes.(Lawrence J. Friedman, Mark D. McGarvie 2003：10)

上記の内容からは全ての人が慈善に積極的に力を注いでいたわけではないことがいえるが、本章までの議論を含めると、慈善という分野も米国の人々にとっては熱心な慈善家を中心に注目されていたことがいえると思われる。渡辺(2014)によると、米国の政治は市民に社会との繋がりを与え、市民はボランティアや NPO や慈善団体等の社会貢献活動に参加するという。(渡辺 2014：124)上坂(1993)も、米国における非営利セクターは政府や企業よりも歴史があり、国民にとって「自己充足と成果を求める社会的領域」として機能したと述べる(上坂 1993：154)。

2 章でもふれたが、こうした非営利セクターの存在は、米国において政府や市場の穴を補完する重要な役割をもつ。現存する約 180 万の非営利団体の総額は約 200 億円にものぼるほどであるとされており、(IU Lilly Family School of Philanthropy 2023：5)国民は、非営利団体に対し、政府や企業よりも信頼を寄せていることが調査から明らかになった。(同上：6)

三つに、個人主義的な価値観を有することである。

個人主義は、米国の国民性を形容するものとしてよく挙げられる。個人主義というと、

自己以外に関心を示さず、他者や社会の問題に干渉しないような印象を受けるかもしれない。しかし、米国の人々が共有する個人主義という性質はそういった意味合いとして使われていないという。ウォルツァー(2006)は、米国における個人主義の具体的な内容について以下のように説明している。

アメリカ人特有の個人主義は次の四つの主張からなっている。

- ① 社会の生産的活動を実際に動かし、かつ国を富強ならしめる富をつくり出すのは、自分自身の生活をたて、また財産を獲得しようと懸命に努力する個々の人々である。
- ② 競争において、各個人はめいめいが社会の富の蓄積に貢献した程度に応じて報いられるのであって、各人の得る資金や利潤はその貢献したものの尺度などである。
- ③ 貧乏は個人的な怠惰、企業心の不足、不注意や浪費、多くの場合には大酒癖などの自然の結果である。
- ④ キリスト教的慈善事業は貧困を部分的に救済することはできるけれども、大多数の貧困を未然に防ぎ、また除去しようとするような強力な手段はない。政府の施策によって貧困を克服しようとする努力することは、かえって国民のなかの能力ある者に損害を与え、貧乏人に依頼心を起こさせるだけである。(ウォルツァー2006：108)

上記で示されているように、米国における個人主義とは、社会で徹底した単独行動をとることを意味しない。(渡辺 2014：120)むしろ、これまでに述べたような自発的結社の活発さなどの特徴がその理由としてあげられる。渡辺(2014)は「アメリカでは個人の行動が個人の能力や良心に帰するが、同時に個人はコミュニティに貢献し、政治に参加することを求められる。」と述べ(同上：120-121)、国民は米国という共同体に対して良心に基づき、市民としての責任を果たすことが求められているという。(同上)個人主義的な価値観をもちながらも社会への関与や貢献を重んじるというのは、米国にみられる特徴的な価値観の一つとあってよいだろう。

以上から、米国における市民として求められる振る舞いを三要素に分類することができる。さらに、それらは米国におけるチャリティないしはフィランソロピーのあり方と関係していると考えられる。

次に、個人主義的な価値観に焦点を当てて検討したい。上記のウォルツァー(2006)の引用からは、自助の精神やそれに伴う貧困観の形成、富に対する価値観についてふれられているため、以降ではこれらについて注目して論じる。

はじめに自助の精神である。換言すると、個人の生活は個人が責任を持つということであり(上坂 1993：108)、上坂(1993)はこれを米国特有の個人主義を表す伝統的精神だと主

張している。(同上)その成立には、宗教的背景と歴史的背景が存在すると考えられる。一番ヶ瀬(1974)によれば、植民地時代以来のピューリタニズムが人々に自助を要求したといい、上坂(1993)によれば、自助の精神や労働によって成功できるとするフロンティアの存在が影響を与えたという(上坂 1993 : 108)。これは、後にふれる富や成功の概念にも関係している。そして、これらの背景によって自助の精神は米国の貧困論の形成に影響を与えた。本章において先述したように、貧困の原因は個人の怠惰だとして、自己責任とみなす価値観である。労働能力がない人に対しても、当人が出来る範囲での自助を厳しく求めた。(一番ヶ瀬 1974 : 285) 自助の精神は近代以降の資本主義の発達に後押しされてより強調されていき(一番ヶ瀬 1974 : 63)、19世紀に至っても個人の生活の責任を個人に求めんとする伝統的な態度が見られたという。(上坂 1993 : 127)それゆえ、2章でも先述したように植民地時代以降は貧困者の増加に伴い救貧も行われるようになったが、それはあくまでも自助を意識したものであったと考えられる。何故なら、このときの民間慈善団体においても、貧困の原因は個人の怠惰にあるとして友愛訪問員による助言指導や職業紹介などを通じて自助を促すことが中心に行われていたという。(上坂 1993 : 124-125)

こうした貧困観を持つ一方で、相互扶助は植民地時代から盛んに行われてきた。(上坂 1993 : 153)宗教的理由による施しや思いやりに加え(同上)、当時は開拓者たちを守る政府が実質存在しなかったという社会的背景から、彼らはお互いに助け合うことを重んじるようになった。(同上 : 162)そうして醸成された相互扶助の精神は、ボランティア精神として現代に至るまで受け継がれていくことになったという。(同上)ここまで述べた貧困観も現代に至るまで共有されているが、慈善や救貧に対しても関心を寄せ、良い事として捉えている。(ウィリアム・J・ウィルソン 1999 : 242)『ロサンゼルス・タイムズ紙』が1985年に行った全国調査によると、一般国民は政府に対して貧困問題に一層取り組むべきだと考える一方で、現金給付を通じた生活援助を行うことは1%の賛成しか得られず、あくまでも自助を促すことが前提としてあるという。(上坂 1993 : 156-157)また、全国世論調査センター(NORC)が1984年に行った調査によると、41%の国民が福祉にお金を費やしすぎていると捉えていたが、その一方で貧困者を援助することにお金を費やすことに対しては64%の国民が賛成を示したという。(同上 : 147-148)この結果について、上坂(1993)は以下のように述べる。

アメリカには自助の伝統とともに、比較的恵まれない人々に対する寛容という基本的感情がある。それは負け犬に対する同情心であり、連帯感である。これは、アメリカ独特の物質的、精神的な歴史に根ざしている。アメリカ人の財布は他国の人々より慈善事業に対してはずっと広く開かれている。大多数のアメリカ人が冷酷でちん坊にみえてくるのは、問題が公共的手段を通して所得が再配分される時である。貧しい人への同情心はあっても社会福祉に懐疑的なのは、社会福祉がこれまで貧困を有効に根絶してこなかったという過去の実績をアメリカ国民

が知っているという事情もあるだろう。(同上：148)

米国において、社会福祉とは貧困を無くすことではなく、あくまでも困窮した人々に援助を行うことが目的であるという。(同上)

以上から、米国において宗教的及び社会的に形成された自助の精神は、人々の貧困観にも影響を与えたことがわかった。その影響とは、貧困の原因は個人にあるとする考え方であり、それゆえに社会福祉のあり方も貧困を根絶するような機能は持たなかった。その一方で、植民地時代において形成された自助の精神からもう一つの伝統的精神として派生する形で生じた相互扶助や寛容の精神は、米国社会のシヴィリティに重要な概念とされており(同上：145)、米国社会特有の慈善ないしは博愛の特徴の一つでもあると考えられる。

次に、富や成功に対する価値観について検討したい。これは本章の目的である米国的な博愛を性質を明らかにするうえで直接的な関わりは薄いかと思われるが、個人主義及び自助の精神と結びつく重要な要素であると考ええる。

阿部(2007)によると、米国では不平等について以下のように捉えられているという。

すべての個人が同じ機会を与えられ、その結末として、個人の努力の差や能力の違いによる「結果の不平等」が生じたとしてもそれは許容されるのである。(…)
アメリカの世論は、機会の不平等と本人の資質の問題の2つの要因を同時に意識している。(阿部 2007：31)

このことを表す事例として、2001年と2003年のブッシュ減税に対する人々の反応がある。(同上：)ブッシュ減税と呼ばれる政策は、富裕層に対して米国史上最大規模の減税を行うことであり、所得格差が拡大することが明らかな政策であるにもかかわらず大多数の国民が賛成していることが複数の世論調査から明らかになったのだという。(同上)

こうした価値観をもつ国民にとって、富に対してどのような価値観を抱いているのだろうか。ゴラー(1967)によれば、米国の国民にとって金銭を獲得することは非常に重要な事柄であり、その一方で金銭の所有に対しては関心が低い特質があるという。(ゴラー 1967：188)米国において、金銭とは個人の努力や価値を示すための可視化された指標として捉えられており(同上)、重要な役割を果たすという。(同上：186-187)一方で、その金銭を保有することは、保有による収入の増加を目的としない限りは賞賛されない。(同上：187)こうした価値観の背景には、労働や成功に対する特有の価値観が関係していると考えられる。ゴラー(1967)は、米国の国民にみられる労働観について以下のように述べている。

アメリカ人はこの生産的な人生、つまりよりすぐれたものをより多く生産してより多くの人々の利用に供することを目的とした人生は、すぐれた人生だと信じて

疑わない。そして素朴な使命感に燃えて、恵まれない人々、無知な人々にもこのような人生が送れるようにと願う。(同上：169)

自らの労働や、労働による成果を社会のために供することを目的とすることは、Katie McDonald, Wendy Scaife(2011)も述べている。創出した富を、社会貢献のために費やし、政府に依存しない形で他者を助けるという行いは、国民が持つ責任感と結びつくと述べる。(Katie McDonald, Wendy Scaife2011：317)

さらに、米国には富や個人の経済的な成功を賞賛する文化があるという。(同上：314)起業家による寄付がその一例としてあげられる。米国では、多くの起業家が歴史的に寄付活動を行ってきた。(太田：49) 代表的な人物として、鉄鋼王として知られるアンドリュー・カーネギーは、カーネギー図書館の設立など熱心な寄付活動を行っており(上坂1993：113-114)、自身のエッセイである『富の福音』の中でも、裕福な篤志家は慈善事業を行うように主張した。(IU Lilly Family School of Philanthropy2023：30)

こうしたカーネギーの人生は、努力次第で地位を獲得することができるという米国の夢を象徴する人物であると上坂(1993)は述べる。(上坂 1993：119-120)『富の福音』において、カーネギーは富者の財産は生きている間に社会のために使うことが望ましいとしており(同上)、米国において自らの富を社会に役立てることに費やすことは、大きな意義がある行為として位置づけられていることが推察される。

ここまで、米国のチャリティには米国的な博愛の概念が関係しているとして、博愛に関係する国民の価値観について論じてきた。しかし、なぜその博愛の性質が米国に固有であるといえるのかについて、英国のチャリティに見られる特徴と比較した上で改めて検討したい。

宗教性に関しては、米国同様キリスト教の影響を受けてきたといえる。(酒本 1995：1)

英国では、中世や近世においては隣人愛の実践としてのチャリティが特に行われていたという。(金澤 2008：3)中世のキリスト教教会によるチャリティについて、酒本(1995)は以下のように説明している。

中世英国のキリスト教教会は、貧困者の援助は各人の務めであると説き、王侯貴族は多額の寄付をしてその範を示さなければならないとしていた。当時の敬虔な信者達は、チャリティを義務として受け入れ、教会収入の3分の1は「身分が低く困窮している神の子達」のために使われていた。(酒本 1995：1)

米国においても、貧困は自己責任とする認識がありながらもキリスト教の教義に基づくチャリティの実践が唱えられていたが、英国では、その傾向が米国以上にみられたのではないかと考える。英国においても、チャリティの主体は近代化が進むにつれて世俗化していったが、隣人愛の教えに基づいたチャリティは近代以降の英国人のアイデンティティの

形成にも影響を与えたとされており(金澤 2008 : 334)、チャリティの実践が「親切的な英国人」としてのイメージを形成したという(金澤 2008 : 11)。

さらに、英国のチャリティの特徴の一つとして、階級制度が関係していることがいえる。金澤(2008)は、英国では上流階級にある人々が熱心に寄付をしていたと述べており、王族や地域有力者や富裕層にとって寄付を行うことは既存の階層秩序に自らの地位を安定的なものとして位置づけ、維持させる機能があったという。(金澤 2008)さらに、こうした上流階級による寄付について、金澤(2008)は次のように述べる。

このような一部富裕者によるとくに活発的なチャリティ実践は、社会の富裕者全体にとって、象徴的な価値があったと考えられる。つまり、「われわれ」富裕者は貧者、弱者に無関心ではなく、自らの労働に対する正当な代価を一部犠牲にして自発的に彼ら彼女らの福利向上に努めているという意識—したがってチャリティをしないことは正当な労働の代価をただ単に享受するにすぎないのだから何ら後ろめたいことはない—を与えてくれる存在だったのではないだろうか。(金澤 2008 : 209)

伝統的な階級構造の影響を受けている英国のチャリティは、富裕者がチャリティの実践を通じて、自らの地位を維持する機能に加えて貧窮者を見捨ててはいないことを表現するものでもあったことがいえる。

そして、こうした階級構造に付随する形で、英国には施しの伝統があるという。このことについて、酒本(1995)は次のように述べている。

英国には「施し」の伝統と歴史があり、…特に、英国では、「ノーブレス・オブリージュ (NOBLESSE OBRIGE) = 高い身分・地位に伴う義務。高い身分にあるものは当然のこととして貧窮者に施しを与えなければならないとする思想」が今でも根強く、チャリティに貢献するということは、すなわち、社会的ステータスを高めることになる、というのが一般的な考え方である。(酒本 1995 : 4)

趙 (2015) も「英国は王室と貴族などの伝統的なノーブレス・オブリージュによる寄付文化が成熟した国である。」と述べており(趙 2015 : 96)、王侯貴族等の上流階級による施しの伝統としてチャリティが実践されてきたことは、英国のチャリティの特徴の一つであるといえる。

以上から、英国におけるチャリティには階級制度を前提とした救い・救われる関係や、上流階級の義務としての施しの側面が強調されていたと考えられ、こうした特徴は市民間の相互扶助として発展していった背景をもつ米国のチャリティとは異なる点であるといえ

る。もちろん、現代では英国の階級制度は現代以前と比較してなくなってきていると思われるが、浦野(2021)が Durham Cathedral in LEGO というチャリティイベントにボランティアとして参加したイギリス人にインタビュー調査を行った際、国内が多文化的になったことにより伝統的な階級制度は薄れていったが、現存しているという旨の回答が得られたと述べており(浦野 2021 : 121)、こうした階級意識に基づく施しとしてのチャリティの伝統は現在も残存していると考えられる。

本章の総括として、米国における博愛の性質について、宗教的背景のほかに米国で形成された市民性を重視する精神が関係しているとして、その市民性について具体的に検討した。その市民性とは、1つに国民の社会に対する問題解決意識や当事者意識の強さ、2つに自発的結社による国民同士の結びつき、3つに個人主義的な価値観が結びついていると推測した。これらの要素は、植民地時代のフロンティアの存在などを通じて醸成された伝統的な価値観であるとした。そして、こうした価値観は慈善とも結びつき、自助やピューリタニズムの思想に基づく貧困の自己責任論が現代まで存在する一方で、植民地時代からの人々の間に生じた相互扶助という形での思いやりが、米国的な博愛を形成したのではないかと英国におけるチャリティとの比較を踏まえた上で考察した。

5章 おわりに

本研究の目的は、英国と米国におけるチャリティの実践の根幹に存在する価値観について、特に米国に重点をおき、国民が共有する価値観を考察することであった。研究方法としては、まず研究対象を個人による寄付に設定し、文献を用いて研究を行った。2章では先行研究の整理として、チャリティや寄付の思想的背景や各国での歴史的背景について概観し、3章では事例分析として、*The Long Strike* にみられた英国と米国での受容のされ方も違いについて焦点をあてた。受容のされ方の違いが生じた要因には博愛の概念が関係していることを踏まえ、4章では米国における博愛の具体的な内容やチャリティの結びつきについて、国民が共有する価値観の視点から検討した。その結果、以下に示す3つの価値観が、米国のチャリティ及び博愛の性質に影響を与えていると考察した。

第一は、米国社会に対する当事者意識の強さである。第二は、自発的結社を通じた繋がりを重んじる意識である。第三は、個人主義的側面である。

これらの価値観は、植民地時代から存在したピューリタニズムの思想やフロンティアで培われた自助や相互扶助の精神として発達し、こうした市民性を重んじる国民性が米国における博愛の概念にも関連していること、そして米国のチャリティに現代に至るまで影響を与えてきたことを論じた。そして、比較を通じて、イギリスのチャリティにみられるような階級社会の影響とは対照的なものといえるのではないかとと思われる。

本研究において導き出された結果は、先行研究では十分に検討されてこなかったとされるチャリティと価値観の関連に新たな知見を付与することができるのではないかと考える。

最後に、本研究の課題及び限界と、今後の展望について主に 3 点述べる。第一の課題は、個人寄付を主な研究対象として設定しておきながらも、他の寄付形態との区別が曖昧になってしまった点である。第二の課題は、慈善(Charity)と博愛(Philanthropy)の概念を明確に区別させたうえで検討を行うことである。本論文では、参考にした複数の先行研究における用法を踏襲して慈善と博愛を区別せず論じたが、区別して研究する必要性を主張する議論も存在していることから(ロバート H. ブレムナー 2003)、明確な区別を行うことによってより仔細に検討することができたのではないかと思われる。今後の展望としては、人種等の社会的属性を含めて考察することである。米国では、特に多様な人種で構成されており、それに伴う寄付の傾向や特性もみられると考える。福井(2022)は、米国では同じ社会的属性をもつ人に対して寄付等の支援を行う傾向があると述べており(福井 2022 : 28)、本研究ではそうした点を含めて論じることができなかつたことが限界点としてあげられるため、今後の研究課題としたい。

引用文献

(作成中)